



# 熊本県公報

第 1 2 0 0 9 号  
平成 23 年 5 月 13 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 平成23年度家畜体内受精卵移植（牛）に関する講習会の開催及び同修業試験の実施……………（畜産課） 1
- 平成23年度家畜人工授精（牛）に関する講習会の開催及び同修業試験の実施……………（ 〃 ） 3

**公 告**

- 熊本都市計画地区計画の決定（合志市決定）……………（都市計画課） 5
- 熊本都市計画地区計画の変更（合志市決定）……………（ 〃 ） 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告……………（建築課） 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告……………（ 〃 ） 6

## 告 示

### 熊本県告示第 5 3 7 号

家畜改良増殖法（昭和 2 5 年法律第 2 0 9 号）第 1 6 条第 2 項の規定により、家畜体内受精卵移植に関する講習会及び修業試験を次のとおり実施する。  
平成 2 3 年 5 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 講習会の目的  
家畜の改良増殖を促進して畜産振興を図るため、家畜体内受精卵移植に関する知識及び技術を有する技術者を養成する。
- 2 講習会の対象家畜  
牛
- 3 講習会の内容  
家畜体内受精卵移植
- 4 講習会の対象者  
牛の家畜人工授精に関する講習会の修業試験に合格している者であって、家畜受精卵移植業務に従事しようとするもの
- 5 講習会の対象人数  
1 0 人程度
- 6 講習内容

科 目		時 間
学 科	受精卵移植概論	8
	受精卵の生理及び形態	1 6
	受精卵の処理	1 6
	受精卵の移植	8
実 習	受精卵の処理	5 0
	受精卵の移植	2 6

- 7 講習会の開催期間及び場所
  - (1) 期間  
平成 2 3 年 6 月 1 3 日（月）から平成 2 3 年 7 月 7 日（木）まで  
（土曜日及び日曜日を除く 1 9 日間）
  - (2) 場所  
合志市 栄 3 8 0 5 熊本県立農業大学校
- 8 受講申込方法  
受講希望者は、受講申込書（別記様式）に履歴書及び家畜人工授精に関する講習会修業試験合格証明書又は家畜人工授精師免許証の写しを添え、平成 2 3 年 6 月 1 日（水）までに住所地を所管する地域振興局長又は熊本農政事務所長を経由して知事に提出する。
- 9 受講手数料  
手数料の額は、1 人につき 3 万 5 千円とし、受講を決定した後に徴収する。
- 10 修業試験  
平成 2 3 年 7 月 7 日（木）

11 その他

- (1) 受講申込者には別途受講の可否について通知する。
- (2) 講習会テキストは、「家畜人工授精講習会テキスト（家畜受精卵移植編）」及び「受精卵移植技術マニュアル」を使用する。
- 3 国内における家畜伝染病発生状況及び申込み状況等により、講習会及び修業試験を延期し、又は実施しない場合もある。

別記様式

## 受講申込書

平成 年 月 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

住所

氏名

印

熊本県主催による家畜体内受精卵移植に関する講習会において講習を受けたいので、履歴書を添えて申し込みます。

熊本県告示第 5 3 8 号

家畜改良増殖法（昭和 2 5 年法律第 2 0 9 号）第 1 6 条第 2 項の規定により、家畜人工授精に関する講習会及びその修業試験を次のとおり実施する。  
平成 2 3 年 5 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 講習会の目的  
家畜の改良増殖を促進し、畜産振興を図るため、家畜人工授精に関する知識及び技術を有する技術者を養成する。
- 2 講習会の対象家畜  
牛
- 3 講習会の内容  
家畜人工授精
- 4 講習会の対象者  
熊本県立農業大学校の生徒及び家畜人工授精業務に従事しようとする者
- 5 講習会の対象人数  
3 0 人程度
- 6 講習内容  
(1) 学科

科 目		時 間
一般科目	畜産概論	4
	家畜の栄養	3
	家畜の飼養管理	3
	家畜の育種	7
	関係法規	3
専門科目	生殖器解剖	5
	繁殖生理	1 3
	精子生理	7
	種付け理論	4
	人工授精	1 7
計		6 6

(2) 実習

科 目		時 間
家畜の飼養管理		4
家畜の審査		7
生殖器解剖		4
発情鑑定		6
精液精子検査法		8
人工授精		4 5
計		7 4

- 7 講習会の開催期間及び場所  
(1) 期間  
平成 2 3 年 7 月 2 5 日（月）から同年 8 月 2 3 日（火）まで  
（平成 2 3 年 8 月 1 5 日及び同月 1 6 日並びに毎週土曜日及び日曜日を除く 2 0 日間）  
(2) 場所  
熊本県立農業大学校 合志市栄 3 8 0 5
- 8 受講申込方法  
受講希望者は、受講申込書（別記第 1 号様式）に履歴書及び家畜人工授精業務計画書（別記第 2 号様式）を添え平成 2 3 年 6 月 1 7 日（金）までに住所地を所管する地域振興局長又は熊本農政事務所長を経由して知事に提出する。ただし、熊本県立農業大学校の生徒にあっては同校長を経由して知事に提出する。
- 9 受講手数料  
手数料の額は、1 人につき 3 2, 0 0 0 円とし、受講を決定した後に徴収する。
- 10 修業試験  
平成 2 3 年 8 月 2 日（火）及び同月 2 3 日（火）
- 11 その他  
(1) 受講申込者には別途受講の可否等について通知する。  
(2) 講習会テキストは、「家畜人工授精講習会テキスト」（社団法人日本家畜人工授精師協会発行）を使用する。  
(3) 家畜改良増殖法施行規則（昭和 2 5 年農林省令第 9 6 号）第 2 4 条の 2 の規定に

より受講科目の免除を受けようとするものは、当該免除を受けようとする科目を修めたことを証明する書面（単位履修証明書等）を講習会の開始予定日までに提出すること。

別記第1号様式

受 講 申 込 書

平成 年 月 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫 様

住 所

氏 名 印

熊本県主催による家畜人工授精に関する講習会において講習を受けたいので、履歴書及び家畜人工授精業務計画書を添えて申し込みます。

別記第 2 号様式

# 家畜人工授精業務計画書

平成 年 月 日

住 所

氏 名

1 将来の業務内容

2 今後の業務計画内容（免許取得後）

公 告

熊本県公告第 2 4 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 0 条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成 2 3 年 5 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類  
熊本都市計画地区計画（笹原地区地区計画）
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所  
熊本県土木部道路都市局都市計画課

**熊本県公告第244号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成23年5月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類  
熊本都市計画地区計画（サニーヒル須屋地区地区計画）
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所  
熊本県土木部道路都市局都市計画課

**熊本県公告第245号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年5月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市須屋字狐平1789番3、同1805番1、同1805番2、同1805番3、  
里道及び水路  
1,854.55平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市長嶺南一丁目6番22-1号  
株式会社 タツヤホーム

**熊本県公告第246号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年5月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
八代市西片町字塘下1454番、同1455番、同1456番、同1457番、同1458番、同1459番、同1460番、同1461番、同1462番、同1463番、同1464番、同1465番1、同1465番2及び同1465番3  
15,972.99平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市九品寺六丁目2番35号  
富田薬品株式会社